

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 11 月 27 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 46 工業の振興				
部章節No.	第5部 第2章 第1節	評価担当部	環境経済部	関連部局	建設部
総合計画書掲載頁	166 頁	記載責任者	橋本和明		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	多彩な産業の活力あるまちづくり			
	施策の分類【章】	活力と魅力ある商工業の振興			
施策の目的 (基本方針)	本町の立地条件と企業誘致等に関する条例を活用した優良企業の誘致につとめるとともに、地場産業を含む中小企業の経営改善を支援します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	本町の工業は、内陸工業団地やハイテク工業団地、大塚下工業団地などに工場・事業所が集積しているが、近年では、製造業の移転が進み、その一部が物流関係施設に変わるなどの状況が見られている。 一方、中小企業に対しては、事業資金の融資制度や利子補給制度による経営支援のほか、愛甲商工会や県と連携した各種相談会等を実施している。
法令・制度 の変更	ISO等認証取得助成について、平成25年度から、国際環境規格（ISO9001・ISO14001）に加え、国内環境規格（エコアクション21、エコステージ、KES）を補助対象とした。
施策の課題	圏央道の開通による立地条件を活かし、今後とも引き続き、優良企業の誘致に努めていく必要があるが、工業系未利用地は町内に点在している状況となっており、企業を誘致するための一団の土地が確保できていない。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度		達成度	
	『工業の振興』について「満足」と感じる住民の割合		24.8 %	30.9 %	35.0 %		B	
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	企業誘致条例による立地企業数	増	2	2	3	3	5	C
	製造業の製造品出荷額等（億円）	増	3,163	2,277	2,206		3,320	C
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	新たにISO等認証を取得した企業数	増	1	0	3	3	2	A
	繊維会館利用者数	増	19,836.0	20,235.0	21,868.0	20,239	21,000	A
								—

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策			基本施策		
No.	名称	評価結果	No.	名称	評価結果
1	工業的土地利用の強化と企業誘致	B	4	工場・工業団地における環境対策の充実	B
2	中小企業の経営向上	B			
3	地場産業の振興	B			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価	B (自動判定)	→ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。
	総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点から踏まえて分析してください。）	
	・圏央道「相模原愛川インターチェンジ」の開通に伴い、本町では、物流関係企業の進出が相次いでいるが、物流業は、企業誘致条例の適用対象外となっているとともに、製品を製造する業種ではないことから、成果指標として掲げている「企業誘致条例による立地企業数」及び「製造業の製造品出荷額」の増加に結びついていない状況となっている。 ・ISO等認証取得助成や、体験型観光等と連携した繊維産業の振興など、個別の事業については、概ね順調に推移している。	

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☐ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☒ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	物流関係企業の進出に伴い、現在、町内の工業系用地においては、ほぼ空きがない状況となっていることから、製造業の誘致に向け、新たな工業系用地の確保について検討を行う。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]